



## 安全・安心 で住みよい まちづくり

### 基本的な人権としての 居住の権利

「衣食住」は、人が生活を  
していくための基礎となるも  
のです。

住居の確保だけでなく、健  
康で良好な住環境を確保する  
ための「居住の権利」は、世  
界人権宣言において普遍的な  
基本的人権として認められて  
います。

市では、市民一人ひとりが  
安心して健康的に暮らせる住  
居を提供するための施策とし  
て、市営住宅の有効活用と適  
切な管理に努めています。



市営住宅は、子どもを持つ  
世帯や入居制限を受けやすい  
高齢者世帯、低所得等で住  
宅に困窮する世帯の居住の安  
定を図り、社会福祉の増進に  
寄与することを目的としてい  
ます。

### 市営住宅の保全整備

市では、安全・安心な住環  
境の保全整備を図るため、市  
営住宅の修繕・改善等を計画  
的に進めています。

#### 外壁改修工事

- 成井住宅A棟(平成15年度)
  - 成井住宅B棟(平成17年度)
  - 来須住宅A棟(平成19年度)
  - 来須住宅B棟(平成20年度)
  - 冠崎住宅(平成21年度)
  - 柏(西)住宅(平成23年度実施中)
- 中でも、建築後30年近く経  
過している集合住宅は、風雨  
等による外壁の劣化が著しい

ため、計画的に外壁改修工  
事を実施しています。  
その他にも、予防保全の観  
点から、屋根防水改修や汚水  
排水管修繕などの工事を行  
い、市営住宅の住環境の維持  
向上に取り組んでいます。

### 今後のまちづくり

急激な少子高齢化、価値観  
の多様化、防災や環境問題へ  
の関心の深まりなどから、住  
宅を取り巻く環境は著しく変  
化しています。その中で、地  
域の特性や住宅事情を反映し  
た住宅施策の総合的な取組み  
が求められています。

市では、市営住宅の効率的  
な管理のため、より良い市営  
住宅等への移転を促進し、老  
朽化した住宅の用途廃止等を  
進めています。また、住まい  
づくりに関する制度や空き家  
バンクなどの情報発信、耐  
震・バリアフリー・省エネリ  
フォームの啓発などを行って  
います。  
これらの取組みを通して、  
地域のコミュニティ形成や定  
住化を促進し、市民一人ひと  
りが住みよさを実感し、快適  
に暮らせるまちづくりを進め  
ていきます。

### 人権啓発講座

日時 2月23日(木) 18時30分～20時

場所 人権センター

テーマ 「生命輝くあしたへ」

～差別をのり越えてともに生きる～

講師 部落解放同盟広島県連合会

副委員長 広中 恵美子さん

### お気軽にご相談を(総合相談会)

市の相談員、保健師、栄養士、ハローワーク竹原  
の職員が相談に応じます。相談は無料です。

日時 3月8日(木) 13時30分～15時

場所 人権センター

内容 生活全般・人権・就労・健康(血圧測定、  
尿検査、体脂肪測定)・栄養

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726

### 平成24年度広島県 交通安全年間スローガン

「いそいでも かならずかくにん みぎひだり」

高齢者は、運動・運転能力が低下していること  
をよく理解し、歩く時や自転車・自動車を運転  
する時は、慎重な行動に努めましょう。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

### 祝 全国大会出場

第17回全国ジュニア・ラグビーフットボール  
大会(12月29日～31日 大阪府)

大内 真くん(賀茂川中学校)

市では、県大会規模の予選会を経て全国大会  
に出場する人に、参加経費の一部を激励金とし  
て助成する制度を設けています。

問い合わせ 文化生涯学習室 ☎ 22-7757